

義務教育課

学習指導要領の定着のための活動に関する調査研究  
—学校における移行措置期間中の活動について—

義務教育課 指導主事 高木 晋他3名<注>

要 旨

本研究は、新学習指導要領の移行措置期間である現在、各学校での活動はどのような要因に影響を受けているかを、また、教師が学習指導要領に対しどのような意識をもっているかを、質問紙調査の結果を基に考察を加えたものである。その結果、情報共有、普段からの計画性等の組織風土要因の在り方が影響を与えていることが明らかになった。個々の教師の全面実施への不安感と、新学習指導要領について学ぶ時間の不足とには、ある程度の相関が見られた。

キーワード：学習指導要領 定着 移行措置 組織風土 教師の意識

I 主題設定の理由

国の重要な教育政策である学習指導要領を政策として実現することは、各学校において、学習指導要領の趣旨が教育課程編成に、また、日々の教育活動の中で十分に生かされることから始まる。

学習指導要領が定着するということは、学習指導要領が全面実施され、安定した状態で教育課程が運用されている状態を指す。そのためには、国、都道府県、市町村そして学校がそれぞれにおいて、移行措置期間中に様々な準備活動を行うことが必要である。

本来、告示された学習指導要領の趣旨が各学校において定着しているかどうかという政策評価は、大きくは、学習指導要領が目指している児童生徒像がどの程度各学校で実現されているか、また、目指している学力がきちんと身に付いたかどうかを調査し評価することで分かるものである。しかし、現実にはこうした形での定着の状態を調査及び評価することは、全面実施初年度、さらには実施後一定期間を経てからの実態を把握し、比較しながら分析や考察を加えるといった大規模な調査を待たなくてはならない。

本研究は、平成20年3月告示の小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領（以下、新学習指導要領とする）の移行措置期間初年度にある現在、小・中学校はどのように取り組み始めているのか、またどのように取り組もうとしているのかを調査し、それらの活動がどのような要因によって影響を受けているのかを考察するものである。

平成元年3月告示の小学校学習指導要領においては、小学校低学年に生活科が導入された。しかし、生活科は全く新しい枠組みをもった教科である。各学校は、まさに手探りの状態で移行措置期間に取り組むこととなった。

また、平成10年12月告示の学習指導要領では総合的な学習の時間が導入された。これについても初期のころは、どのような学習内容にすべきかについて、各学校は試行錯誤を繰り返しながら検討を重ね、指導計画の立案をはじめとする様々な活動を行った。

このように、学習指導要領が改訂され、新たな取組が求められる場合、各学校では、移行措置期間中に校内研修を行い、様々な方法により情報を集め、一体となってその準備のための活動を行うことが必要であることは論をまたない。もちろん、この取組のためには国、各教育委員会による研修機会の提供を始め、予算措置を含む条件整備など、学校を支援する取組も必要となってくる。殊に、新学習指導要領では、新たに小学校外国語活動の導入、理科、算数、数学においては授業時数の増加とそれを補うための補助教材の配付、中学校保健体育での武道の必修化など、これまででない大きな変化を、学校や学校を支える立場の教育行政に求めている。

本研究では、移行措置期間にある現在、学校ではどのような活動が行われているか、また、それらに影響を与えている要因を分析し、学習指導要領の定着に向けた学校の活動の在り方を探り、提案する。

## II 研究目標

学習指導要領定着のために学校内で行われている移行措置期間中の活動と、その活動に影響を与えている要因を調査し分析をする。その結果に考察を加え、移行措置期間から全面実施に向けての学校での活動を促す取組の在り方を提案する。

## III 研究の実際とその考察

本研究は、教師への質問紙調査の結果を基にした、次のような内容からなる調査研究である。

第一に、学校の移行措置期間中の活動の活性度を測る指標を設定し、それに影響を与える要因を想定し、調査結果に基づいて考察をする。

第二に、教師の学習指導要領に対する考えや、どういった情報源を基に新学習指導要領について考えているかについて、調査結果に基づいて考察をする。

以上、二つの内容の詳細は以下の通りである。

### 1 移行措置期間中の学校の活動の活性度を測る指標

移行措置期間中の学校の活動の活性度を測る指標としては、以下の四つを想定した。

一つ目は、「移行措置期間中の教育課程への共通理解」である。移行措置期間中は、新学習指導要領の全面実施に備え、内容を補充して教えるために授業時数の調整を図らなくてはならない。例えば、小学校においては、外国語活動と総合的な学習の時間との兼ね合いを考えるなどの、段階的な授業時数の増減が生じてくる。こうしたことに対する共通理解は、定着のためには必須の条件であり、学校の活動の活性度を見るために必要な指標であると考えた。

二つ目は、「各種指導計画の見直し」である。具体的には、現在、先行実施の対象となっている道徳、特別活動、総合的な学習の時間の指導計画についての見直しが行われているかをみるものである。特に、総合的な学習の時間については、小学校、中学校ともに授業時数を変えたり、内容的にも「課題探究」を求めたりするものとなっていかなくてはならないなど、早急な対策が求められている。これらはいずれも、新学習指導要領の定着を見るための重要な指標であると考えた。

三つ目は、「教材や教具の整備」である。新学習指導要領では、中学校の保健体育での武道の必修化、小学校での外国語活動など、新たな教具や教材が必要とされるものがあり、これらが学校に計画的に整備されていくことが必要である。現段階での教師から見た整備状況は、学校の活動の活性度を見るための指標となると考えた。

四つ目は、「校内研修や会議の充実」である。新学習指導要領に関して、学校全体として方向性を確認するには、校内研修や会議の充実は必要であると考え、指標の一つとした。小学校教員対象の調査では、外国語活動に関する校内研修の充実の度合いも活性度の指標とした。

### 2 移行措置期間中の学校の活動の活性度に影響を与える要因の指標

先述したように、学習指導要領が定着しているということは、各学校において学習指導要領の趣旨を十分に生かした教育課程が編成され、それに基づいた教育活動が円滑に進んでいる状態のことである。

そのため、定着に至るには、大きく分けて学校の要因と教育行政の要因とが存在すると考えられる。

学校の要因としては、教師や児童生徒といった人的要因、校内予算や学校施設といった物的要因、学校がある地域の要因の三つが考えられる。教育行政の要因としては、学校施設の整備、教育活動を支える人的整備、予算配分、学校への指導、などの在り方が考えられる。

しかし、学校がある地域の要因と教育行政の要因については、本研究から明らかにすることは難しいと考え、調査の対象とはしなかった。

#### (1) 学校の人的要因

職員の組織風土が、学校の教育活動や職務遂行に様々な影響を与えていることは、これまでも指摘されてきており、当然、移行措置期間中の活動にも大きくかかわる要因である。本研究では、職員の組織風土を以下の4点からとらえていくこととした。

##### ア リーダーシップ

校長及び教頭のリーダーシップが、組織風土に大きくかかわっていることは、これまで多くの研究で

も指摘されてきている。学校現場の教師も身近に感じている要因であり、職務遂行や日常の教育活動にも大きく影響すると考えられる。

#### イ 統合性

佐古秀一は、学校の組織特性として、職員の組織的統合性が高いことが学習指導要領の定着を促進させていることを明らかにした。

本研究では、統合性を「普段からの様々な取組に対して共通理解を図っていること」ととらえる。そのためには、情報交換を気軽にできる雰囲気も必要であると考えられる。

#### ウ 計画性

学校には、教科や領域などにかかわる多くの計画を意識しながら教育活動に当たることは、全教師が共通の目標に向かっていくことにつながり、ひいては学校全体として目指す教育目標につながっていくことになる。小松茂久は、生活科導入の際の関心の高さは、教師集団の共通性の高さによることを明らかにしている。本研究ではこの共通性を、計画性ととらえ直して、要因の一つとして設定した。

#### エ 革新性

学習指導要領の改訂は学校に大きな変化を求め、新たな対応を求めてくる。積極的に情報を収集することや、場合によっては、特設の委員会を設けることで情報の集約や伝達を図るなどの柔軟な対応が求められることもあると考えられるため、要因の一つとした。

#### オ 生徒指導的要因への認識

問題行動など、生徒指導の面で手間がかかる学校の場合、教師に時間的なゆとりがなくなることが多くなり、結果的に移行措置期間中の活動に影響が出ることが考えられるため、生徒指導的要因について教師がどのように認識しているかを要因の一つとした。

### (2) 学校の物的要因

学校の物的要因としては、以下の要因を想定した。本来は、校内予算も要因として考慮すべき要因ではあるが、本研究では限界があり、調査の対象とはしなかった。

#### カ 学校規模

規模が大きいほど、様々な情報を集めたり、学年や学校としての共通理解を図ったりするために、会議が大きな意味をもってくるであろう。また、規模が小さくなるほど、教師の意思統一が図りやすいことも予想される。このような理由から、学校規模は、移行措置期間中の活動に影響を与えると考え、要因の一つとした。

#### キ 教材や教具の整備

教材や教具の十分な整備が、日々の円滑な教育活動に資することは、十分に予想されることであり、要因の一つとした。

### 3 新学習指導要領への教師の意識をみるための指標

教師個人の普段からの学習指導要領への考え方や、新学習指導要領への意識とその内容を知るために活用している情報源についての指標を設定した。これらの指標と、学校の人的要因や物的要因との関連を分析するには、各学校から複数の教師の回答を得て、より詳細な分析をする必要があると考えた。

そのため、これらの関連について、本研究では分析をしない。しかし、新学習指導要領の定着のために、各学校で教師に対してどのような配慮をすべきかについての示唆を得ることは大切であると考え、教師の意識の傾向を把握することとした。

以上の内容をまとめた研究の枠組みが図1である。

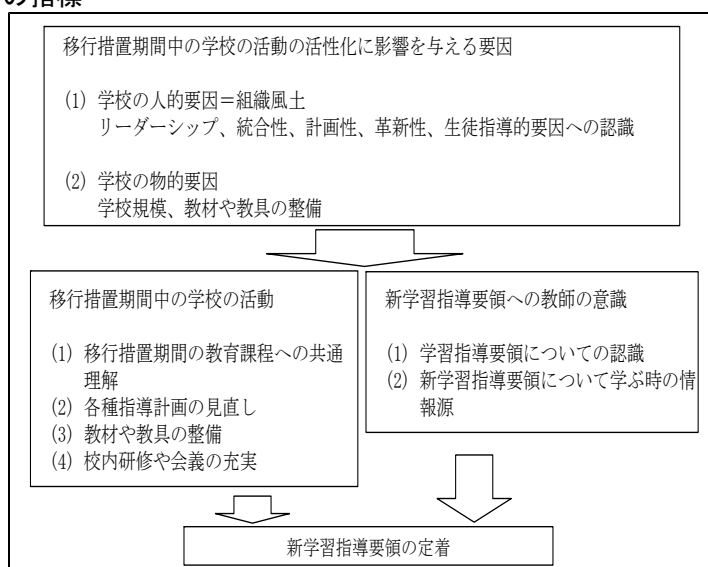


図1 研究の枠組み

#### 4 質問紙調査の実際

研究の枠組みに従い、質問紙を作成した。この質問紙を用いた調査を、平成21年7月28日に、当センターで行われた「小・中学校10年経験者研修 スクールマネジメント講座」の受講者を対象として行った。この講座の受講者を調査対象とした理由は、教職に就いて10年を経て、学校の中堅として活躍しているため、学校の動きを広く見ることができると考えたからである。調査対象者数は、180人で、有効回答数は小学校81人中学校95人、計176人である。また、意識にかかわる項目は、数値が大きいほど評価が高くなるような1～4の4段階評定で回答してもらった。分析に当たり、新学習指導要領を学ぶ時の情報源についての質問については、有効回答すべてを使用した。その他の質問項目の分析については、同一校から複数の受講者がある場合は、その中から無作為に一人を抽出して分析をした。これは、指標間での相関係数をみる際の共線性を避けるためであり、この分析では、小学校71人、中学校62人を対象とした。

#### 5 新学習指導要領について学ぶ時の情報源

新学習指導要領の趣旨や内容を理解するために、どのような情報源が役に立つかについて複数回答で尋ねた結果が表1である。調査した情報源は、①個人での研修、②校外研修等、③校内研修等の三つに分類できる。新学習指導要領解説、教育センター等の研修会での情報、小教研や中教研での情報、教育課程説明会での情報について、比較的多くの教師が役に立つと考えている。校内研修や職員会議での情報も4割を超える教師が役に立つと答えている。

これらのことから、個人での研修や校外研修等で得られた情報を校内で共有できるような組織づくりをすれば、定着へ向けた教師の意識を高めたりすることが可能であると考えられる。

表1 新学習指導要領について学ぶ時の情報源

情報源の分類	質問項目	人数 (割合)
①個人での研修	文部科学省著作の新学習指導要領解説	120 (68.2%)
	市販の新学習指導要領についての書籍 (雑誌含む)	54 (31.7%)
	インターネットからの情報	30 (17.0%)
	教科書会社や教材会社等から提供されるパンフレット等	37 (21.0%)
	新聞やテレビなどの報道機関からの情報	13 (7.4%)
②校外研修等	教育委員会の教育課程説明会で情報	80 (45.5%)
	地区の小教研や中教研での情報	93 (52.8%)
	小教研や中教研以外の研究会や勉強会での情報	31 (17.6%)
	教育センター等の研修会での情報	95 (54.0%)
③校内研修等	同僚との情報交換	61 (35.7%)
	校内研修や職員会議での情報	78 (44.3%)
	学年会議や教科会議での情報	15 (8.5%)

#### 6 学習指導要領に対する教師の意識

教師は学習指導要領を普段の教育活動にどのように生かし、新学習指導要領についてどのように考えているかについての評点平均が表2である。

また、表3は、学習指導要領を普段の教育実践の中にどのように位置付けたり意識したりしているかを尋ねた結果である。

新学習指導要領の内容を知ることや、年間指導計画を意識した授業を行うことについては、比較的高い結果を示している。しかし、教材や備品の整備の不足や新学習指導要領について学ぶ時間の不足を感じている。また、全面実施へ向けての不安な部分についても意見が分かれている実態が伺える。また、表3から学習指導要領自体への関心が薄い層も約1割存在していることが分かった。

これらの結果から、移行措置期間中の活動として、教材や備品の整備の推進や、教師が学習指導要領について学ぶ時間の確保が挙げられる。教師個人が学ぶ時間を補う形での校内研修や、職員会議での新学習指導要領に関する話題の提供などが考えられる。これらの活動は、学習指導要領への関心を高め、普段の教育活動にも良い影

表2 学習指導要領に対する教師の意識

	項目	評定平均
1	新学習指導要領の内容を知っている	2.7
2	教材や備品は整備がなされている	2.2
3	年間指導計画を意識して授業をしている	3.3
4	新学習指導要領について学ぶ時間がある	2.3
5	新学習指導要領全面実施への不安はない	2.5

表3 学習指導要領の教育実践での位置付け

	項目	割合
1	普段から学習指導要領の趣旨を生かそうと努めている	27.1%
2	部分的には、学習指導要領の趣旨を生かそうと意識している	62.4%
3	学習指導要領の趣旨を生かそうとはあまり意識していない	10.5%
4	学習指導要領に関心はない	0%

響を与えていくと考えられる。

また、「新学習指導要領全面実施への不安はない」ことと、「新学習指導要領について学ぶ時間がある」こととの間にはある程度の相関が認められた（相関係数0.41）。このことは、内容をよく知ることと全面実施への不安に関連がみられることを意味している。

なお、校務分掌による意識の違いについては、校務分掌を大きく六つに分けて分散分析を行ったが、分掌による差は認められなかった。

## 7 移行措置期間中の活動に対する評定

移行措置期間にある現在において、指標で設定した活動内容に対してどの程度取り組まれているかを集計したものが表4である。

表4 移行措置期間中の学校の活動に対する評定

	活動内容	評定平均	各項目への回答状況 (%)			
			よく取り組まれている	ある程度取り組まれている	あまり取り組まれていない	ほとんど取り組まれていない
1	移行措置期間の教育課程についての共通理解	3.1	21.8	63.9	12.0	2.3
2	道徳の指導計画の見直し	2.7	17.3	44.4	31.6	6.8
3	特別活動の指導計画の見直し	2.6	9.8	46.6	34.6	9.0
4	総合的な学習の時間の指導計画の見直し	2.7	13.5	52.6	27.8	6.0
5	新学習指導要領の実施に向けた教材や教具の整備	2.3	7.5	32.3	44.4	15.8
6	新学習指導要領の実施に向けた話し合い	2.6	10.5	48.1	33.1	8.3
7	外国語活動の研修の充実（小学校のみ）	2.8	22.5	43.7	29.6	4.2

「新学習指導要領の実施に向けた教材や教具の整備」が、表4に示した七つの指標の中で最も立ち遅れていることが分かる。これは、表2で示した、普段の学校での備品や教材の整備に不足を感じていることとも関連している。各種指導計画の見直し作業にはいずれも半数以上が取り組んでいるが、特別活動に比べ、道徳や総合的な学習の時間の指導計画の見直しがやや進んでいることが、表4の各項目への回答状況から伺える。これは、新学習指導要領においては、各教科等において道徳についての指導が明記されていることや、総合的な学習の時間の時数の削減など、早急な対策をすることが求められていることに起因するものと考えられる。

また、「移行措置期間の教育課程についての共通理解を図る活動」は、8割を超える学校が行っている。このことから、まだ十分に新学習指導要領の実施に向けた対応がとられていない学校でも、移行措置期間の残された期間において、対策がとられていくものと予想される。

## 8 学校の移行措置期間中の活動に影響を与える要因の分析

移行措置期間中の学校の活動にかかわっている要因について、以下のように分析を進めた。

### (1) 学校規模

学校規模は、学校教育法施行規則第41条及び79条に示されている、小・中学校とも12～18学級を標準規模と考えて、3～11学級の規模Aと12学級以上の規模Bに分けた。本来は12学級に満たない学校の群と18学級を超える学校の群の3群で比較すべきだが、今回の調査では、3群での分析では各群間の学校数の差が大きいと判断し、小・中学校別に表5に示した規模別グループの、規模Aと規模Bの2群に分けて分析を進めることにした。

表6は、小学校・中学校別に、それぞれ規模Aと規模Bの2群に分けて、各質問項目の平均を基に分析を進めた結果である。結果として、

表5 規模別学校数

学級数	小学校数	中学校数	規模別グループ学校数
3～7	22	30	規模A 小学校34 中学校37
8～11	12	7	
12～15	19	12	規模B 小学校37 中学校25
16～18	10	9	
19～22	5	3	
23～24	3	1	
計	71	62	133

多くの項目では規模による平均値の差は認められなかった。しかし、小学校では外国語活動の研修の充実において有意差が見られ、規模Bの充実度が高い。これは、教師の数が多いほど、組織立った研修の充実を図る上で、人的な面でゆとりがあったり、全体で共通した取組が必要であったりということに起因していることが考えられる。逆に、規模が小さければ、教師が幾つかの分掌の業務を兼ねていることもよくあり、規模が大きな学校に比べ充実させにくい側面があることも考えられる。中学校においては小学校とは異なり、教材等の整備については規模Aの方が進んでいると教師に認識されている。また、新学習指導要領の実施に向けての話合いについても、規模Aの方が活発である傾向がみられる。小学校と中学校の一番の違いは、教科担任制か否かである。中学校では小学校と同じ学級・学年という組織に加え、教科という枠組みも存在し、これらのことから、規模が大きくなるほど、いろいろな制約が出てくるのが理由ではないかと考えられる。

表6 移行措置期間中の学校の活動の分析（学校規模別）

項目	小学校				中学校			
	規模A 評定 平均値	規模B 評定 平均値	t値	有意差	規模A 評定 平均値	規模B 評定 平均値	t値	有意差
1 教育課程への移行措置の内容の反映	3.06	3.22	-1.30	N.S.	3.07	3.20	-1.26	N.S.
2 移行措置期間の教育課程についての共通理解	3.06	3.11	-0.30	N.S.	3.05	2.96	0.56	N.S.
3 道徳の指導計画の見直し	2.79	2.81	0.46	N.S.	2.57	2.72	-0.66	N.S.
4 特別活動の指導計画の見直し	2.65	2.57	0.46	N.S.	2.49	2.60	-0.50	N.S.
5 総合的な学習の時間の指導計画の見直し	2.88	2.89	-0.10	N.S.	2.54	2.64	-0.56	N.S.
6 新学習指導要領の実施に向けた教材や教具の整備	2.24	2.54	-1.70	N.S.	2.51	1.80	3.32	p<.001
7 新学習指導要領の実施に向けた話合い	2.62	2.86	-1.6	N.S.	2.62	2.20	1.89	(p<.06)
8 小学校外国語活動の研修の充実	2.65	3.00	-2.00	p<.05				

## (2) 組織風土

組織風土については、それぞれの指標と移行措置期間中の各学校の活動との相関をとって、0.30以上の相関係数を示した組合せを抽出した。その上で、各組織風土の項目の評定が2・1の低い群（低群）と、4・3の高い群（高群）とに分け、取組の差を分析した。

表7 組織風土を基準にした移行措置期間中の学校の活動

組織風土の項目	移行措置期間中の学校の活動	低群 評定 平均値	高群 評定 平均値	t値	有意差
1 普段からの各種全体計画や年間計画を意識した取組	移行措置期間の教育課程についての共通理解	2.70	3.20	-3.93	p<.0001
	総合的な学習の時間の指導計画の見直し	2.36	2.93	-4.44	p<.0001
	新学習指導要領の実施に向けた話合い	2.28	2.76	-3.76	p<.001
2 新学習指導要領についての関心	移行措置期間の教育課程についての共通理解	2.86	3.39	-5.13	p<.0001
	新学習指導要領の実施に向けた教材や教具の整備	2.19	2.63	-3.38	p<.001
	新学習指導要領の実施に向けた話合い	2.37	3.00	-4.90	p<.0001
3 移行措置期間の取組についての共通理解	道徳の指導計画の見直し	2.42	2.95	-4.13	p<.001
	総合的な学習の時間の指導計画の見直し	2.26	2.96	-5.05	p<.0001
	新学習指導要領の実施に向けた教材や教具の整備	1.84	2.58	-6.30	p<.0001
	新学習指導要領の実施に向けた話合い	1.93	2.92	-8.63	p<.0001
4 校内で情報を共有する機会	新学習指導要領の実施に向けた話合い	2.29	2.76	-3.30	p<.001

表7は、そのうち有意差が認められたもののみを取り上げて記したものである。ただし、組織風土の項目のうち、2群に分けた際、あまりにも群間の標本数の差が大きい項目は分析の対象としなかった。

また、質問項目の表現により、明らかに相関係数が高くなったと考えられる組合せについても分析の対象とはしなかった。

表7に示した結果から、今回の調査からは、四つの組織風土の要因が、学校の移行措置期間中の活動に影響を与えていることが分かる。同時に、これらの組織風土の要因と学校の移行措置期間中の活動とは、相互に関連しながら深まっていくものと考えられる。例えば「移行措置期間の取組についての共通理解」は校内での話し合いによってなされ、何度か取り組まれることによって活発になり、共通理解も深まっていくという関係である。さらに共通理解が深まっていくにつれて、各種計画の見直しや、教材などの整備の必要性が理解され、それらの活動が促進されていくことは十分に予想される。

### 9 移行措置期間中の学校の活動とそれらに影響を与える要因との関連

以上の分析結果を基に、移行措置期間中に各学校で行われている活動と、それらに影響を与える要因との関連をまとめたものが図2である。なお、研究の枠組みで示した指標をより具体化して解釈するため、今回抽出された四つの組織風土の要因のうち「普段からの各種全体計画や年間指導計画を意識した取組」の指標は「普段からの計画性」とし、「校内で情報を共有する機会」は「情報共有」としてまとめた。

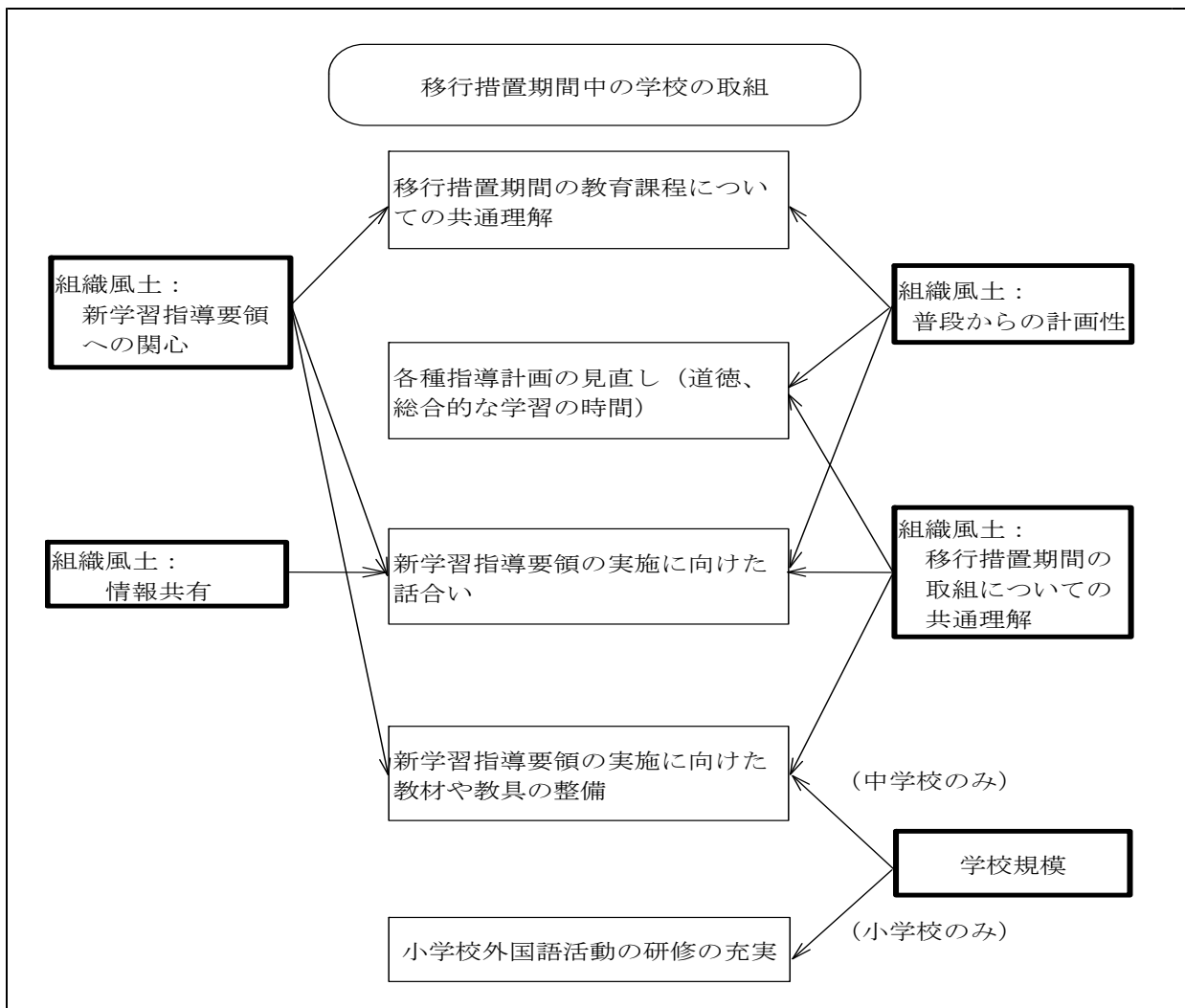


図2 移行措置期間中の学校の活動と影響を与える要因との関連

### 10 移行措置期間中の学校の活動を促進させる方策

図1の研究の枠組みでも示したように、本研究では、二つの側面から調査を行った。一つ目は、学校の人的要因である組織風土及び学校の物的要因が、学校の取組といかに関連しているかをみるものであり、二つ目は、教師個人の新学習指導要領への意識をみるものである。よって、以下ではこの二つの側面に分けて、

考察を進めていく。

### (1) 組織風土及び学校の物的要因と、移行措置期間中の学校の活動との関連

今回の調査では、四つの組織風土の要因が移行措置期間中の活動にかかわっていることが明らかとなった。「新学習指導要領への関心」「普段からの計画性」「情報共有」「移行措置期間の取組についての共通理解」が高い状態にあるほど、図2に示したように、移行措置期間中のそれぞれの取組を促すと考えられる。よって、学校が組織として、これら四つの指標に関して高まっていくことが、移行措置期間中の活動を促し、ひいては、新学習指導要領の定着へと至る土台となると考えられる。

「普段からの計画性」とは、普段の教育活動において様々な計画を意識しながら、先を見通して実践する事であり、移行措置期間中の活動を促す要因となる。具体的には、各教科や領域の指導計画や、行事等の計画を意識した教育活動が、学校全体で行われているということは、それぞれの取組がバラバラではなく、学校として一貫した方針に基づいて行われているということの意味する。そのためには、ある教育活動を行うに当たって、その計画を十分に理解していること、また、計画自体に無理がないものであることが求められよう。そのためにも、ある程度組織立った立案と、途中における確認の機会などが必要になってくると考えられる。

普段からの「情報共有」の機会の保障は、従来の学校の取組の変更を迫る学習指導要領の改訂と全面実施に至る移行措置期間中の取組について理解するためには大切である。これは、例えば、普段の教育活動の場面では、学級や学年の枠を超えて情報を共有することや、校外研修での情報を何らかの方法で他の教師に伝えること、同じ地区の他の学校の取組等に触れる機会のある教師が、その都度職員に伝えるといったことなどが挙げられる。このことは、ある意味で自然なことではあるが「情報共有」がなされるほど、移行措置期間中において取り組むべき内容について、学校全体が理解し、一定の方向を向いて取り組んでいく一番の基礎となることを結果は示唆している。そのためにも、情報共有ができる雰囲気と校内システムの構築が必要であろう。

質問紙調査にある「新学習指導要領への関心」と「移行措置期間の取組についての共通理解」については、先述したように、その取組の活性度は、相互に深め合っていく関係にあると考えられる。これらは上述した二つの組織風土要因により刺激されて高まっていくものでもある。「新学習指導要領への関心」を高めるには、機会をとらえて、新学習指導要領や移行措置期間中にすべき内容などについての情報を流し、共有することが不可欠である。また、学校の実態や児童生徒の実態について共通に理解した上で、移行措置期間中にどのような準備をするべきか、どのような教育課程を編成するかについての学校としての方針を教師全体が理解することが、「移行措置期間の取組についての共通理解」を図ることである。そのためには、移行措置期間の1年目は何をし、2年目は何をするかといった方針を定め、計画的に進めていく必要がある。

いずれにせよ、学校の取組に影響を与える、これら四つの要因を意識した組織風土づくりが、移行措置期間には必要であり、ひいては、新学習指導要領の定着へと至る大切な要因であるといえる。

また、図2で示したように、学校規模も二つの要因に影響を与えることが分かった。

表6にあるように、小学校外国語活動の研修の充実については、規模の大きい学校が規模の小さい学校よりも高い結果を示している。また、「新学習指導要領の実施に向けた教材等の整備」については、中学校においては、規模の大きい学校ほど整備状況が低い結果を示している。

この二つの結果は、学校規模によって、移行措置期間中に取り組むべき活動に差が生じる可能性があることを念頭におきながら、それらを補うような配慮をして進めていくべきであることを示唆しているといえる。

### (2) 学習指導要領への教師の意識から移行措置期間中の学校の活動の在り方

移行措置期間中の活動を促すためには、組織として、新たな教育課程の在り方を模索するといった意識面での高まりと同時に、個々の教師が新学習指導要領をどのようにとらえて教育活動に当たっていくかが大切である。

表3にあるように、学習指導要領そのものへの関心が薄い層が1割ほど存在すること、表2にあるように、教材や備品の整備に不足を感じ、新学習指導要領を学ぶ時間の不足を感じている層が多いことから、これらの部分を改善することが、個々の教師のモラルを高めていくことにつながるのではないかと。

まずは学習指導要領そのものへの関心が薄い層が存在することを認識し、校内研修などの運営に当たっていくことが求められよう。また、新学習指導要領について学ぶ時間の不足を解消するためにも、同じく校内研修の充実や、情報共有の機会を設けるなどの対策が考えられる。殊に、新学習指導要領の全面実施



への不安と、新学習指導要領について学ぶ時間の不足については、ある程度の相関が求められることから、教師個人による時間確保が困難であれば、学校全体での研修や情報共有の機会は、この問題の解消につながっていくと考えられる。こうした機会を少しでも設けることで、多くの教師に学習指導要領への関心をもってもらうことが可能になってくると考えられる。

#### IV 研究のまとめ

本研究は、新学習指導要領の移行措置期間である現在、その全面実施に備えて、各学校ではどのような活動が行われ、それらの活動がどのような要因によって影響されているかを、質問紙調査の結果を基に考察した調査研究である。

研究の枠組みは、組織風土を基に学校の活動との関連を分析することと、個々の教師の意識を基に、移行措置期間中の学校の活動を促す方策を考察するものとして構築した。

新学習指導要領に関して学ぶ際の主要な情報源としては、学習指導要領解説の他、教育委員会による教育課程説明会、小教研や中教研、教育センターでの研修会、校内研修が挙げられる。個々の教師の意識としては、学習指導要領そのものへの関心が薄い層が存在することが問題点として挙げられる。また、新学習指導要領実施に向けた教材等の整備、新学習指導要領について学ぶ時間について不足を感じていることが分かった。新学習指導要領を学ぶ時間に不足を感じるのと、全面実施に不安を感じるのとの間には、ある程度の相関関係が見られた。

組織風土の要因としては、「新学習指導要領への関心」「普段からの計画性」「情報共有」「移行措置期間の取組についての共通理解」が、学校の活動に影響を与えていることが分かった。また、学校規模も小学校外国語活動の研修の充実と、新学習指導要領実施のための教材等の整備に影響を与えていることも分かった。よって、移行措置期間中の活動を促し、新学習指導要領の定着に至るためには、四つの組織風土の要因を意識した学校の組織づくりや研修の充実と、学校規模による取組の差を補うような、学校の実態に応じた活動を計画することが求められよう。

また、個々の教師の意識を高めるための方策も必要である。新学習指導要領の全面実施への不安を緩和したり、学習指導要領への関心を高めたりしていくための研修の機会や情報共有の機会の充実などについて考えていく必要がある。

学習指導要領が変わることにより、学校には大きな変革のための圧力がかかってくる。これまで、生活科や総合的な学習の時間の導入、学校週5日制といった大きな変革に対応してきた。各教科及び各領域レベルでも同様である。今回の調査で明らかになったように、新学習指導要領の全面実施については、少なからぬ教師が不安を抱えている。このことは、これまで行ってきた教育活動を変えていかななくてはならないことから生じているストレスでもある。

移行措置期間は、こうした変革に対応するための準備期間であり、新学習指導要領の趣旨を生かした教育活動をいかに行っていくかを考えていく期間でもある。この期間の意義を積極的にとらえることで、学校の組織の在り方を見直したり、教師の意識を高めたりすることが可能となってくるのではないだろうか。

#### V 本研究における課題

本研究は、調査対象を教職10年経験者研修対象の教師に限定した。この意義は先述した通りであるが、同時にこのことが、本調査の限界でもある。

すなわち、単独の情報源だけではなく、様々な情報を多角的に収集し分析することが、学習指導要領の定着に至るための重要な過程である移行措置期間中の活動を、より立体的にとらえることにつながるからである。そのためには、具体的には、以下の二つの改善点が考えられる。

- (1) 本県の学校規模別の学校数に対応した学校数を抽出する。調査対象モデルとしての正当性を担保することができると考えられる。
- (2) 一つの学校から、一般の教師に加え、校長又は教頭、教務主任、研修主任といった、教育課程編成や校内研修の中心として活躍している複数の教師を対象にした調査を行う。これにより、より深まった形で様々な課題の抽出ができることが予想される。また、一つの学校から複数の資料を得ることができ、今回検証できなかったリーダーシップの影響や、情報共有や情報の流れについても十分に取り上げることができよう。それにより、定着に至る要因をより深く考察できると考えられる。

本研究は、新学習指導要領の移行措置期間における学校の活動を研究対象としている。その意味から、かなり限定的なものではある。しかし、およそ10年ごとに改訂されてきている学習指導要領の、移行措置期間における学校の組織の在り方に十分に示唆を与えるものと考えられる。

また、本研究は移行措置期間を研究対象としているため、学習指導要領の定着に至るまでの長いスパンを持った研究ではない。そのため、新学習指導要領の全面実施直後、さらに一定期間を経てから、どのように教育課程を編成しているか、新たに取り入れられたり強調された内容がどのように教育課程に生かされたりしているかなどを調査するとともに、それらに影響を与えている要因を考察していく研究が求められる。その際、移行措置期間中の活動の在り方との関連を考察することで、学習指導要領の定着過程をより広い視野から考察できるのではないだろうか。

#### <注>

義務教育課 指導主事 長崎雅仁，柴田一宏，藤田盛浩

#### <参考文献>

- 大木光夫 2009 「学習指導要領の移行措置は万全か」『教育ジャーナル2009 10月号』 学習研究社  
加治佐哲也 1995 「教育政策の定着とその要因－「ゆとりの時間」に焦点をあてて－」 金子照基編著  
『学習指導要領の定着過程－指導行政と学校経営の連関分析－』 風間書房  
小松茂久 1995 「生活科の導入と学校組織特性」 金子照基編著 『学習指導要領の定着過程－指導行政と学校経営の連関分析－』 風間書房  
佐古秀一 1995 「学校組織特性と学習指導要領の学校内定着過程－小学校教員調査の分析をもとに－」  
金子照基編著 『学習指導要領の定着過程－指導行政と学校経営の連関分析－』 風間書房  
曾我雅比兒 1995 「選択履修制の導入と学校組織特性」 金子照基編著 『学習指導要領の定着過程－指導行政と学校経営の連関分析－』 風間書房  
教育出版教育研究所編 2008 『今、学校は何をなすべきか－中学校の移行措置－』 教育出版  
日本教育新聞 2008年9月8日号記事

#### <参考URL>

- 桐木建始 2004 「ANOVA4 on the web」  
[http://www.hju.ac.jp/~kiriki/anova4/index\\_js.html](http://www.hju.ac.jp/~kiriki/anova4/index_js.html) (2009.8.3)  
文部科学省 2009 「学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/001.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/001.pdf)  
(2009.6.10)  
文部科学省 2009 「移行措置期間中の標準授業時数について」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/002.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/002.pdf)  
(2009.6.10)  
文部科学省 2009 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令案等について」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/004.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/004.pdf)  
(2009.6.10)